

○議長（森 弘秋君） 2番 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 2番良峯です。今回私からは、安心・安全に住みやすい舟橋村を目指す中で、簡潔に3つの質問をさせていただき、当局の考えをお聞かせください。

1点目は、令和2年3月定例会にも質問させていただいております、各施設のバリアフリー化に向けての取組です。

当時は、役場西側玄関のスロープ設置、舟橋駅舎地下道のスロープ設置、そして舟橋会館、上の階に向けてのスロープの設置の検討をお願いしました。その答弁として、質問箇所3点も含めて公共施設等の状況を再点検して、社会生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策に努めると、松本総務課長から答弁をいただいております。

そのとき、どこどこの箇所をスロープ化するとかの具体的な答弁はなされておられません。

現在、舟橋村では、人口の5分の1が65歳以上の方で、今後ますます高齢化が進みます。そこで、今回、舟橋会館に絞りましてスロープの設置の検討をお願いするものです。

また、公共施設等の状況を再点検されて、どう判断されたのかをお聞かせいただければと思います。

次に、舟橋村管内村道実態調査業務についてお伺いします。

特記仕様書の第1条、調査の目的で、本業務は、舟橋村管内に存在する村道の実態調査を行い、管内村道の現状を把握し、道路改良地点を抽出していくことを目的とした業務であるとあります。

そもそも村道の実態調査を、業者に委託料を支払ってまで、する必要があるのでしょうか。毎年各自治会から出される要望書には、村道の改良、整備案件が多数提出され、また議員からも質問をされております。

一つ提案させていただけるのであれば、毎年提出された自治会要望書に基づき、当局、議員、自治会長で視察され、検討する協議会の場を設けられたらと考えますが、いかがでしょうか。

委託料に360万円を使うのであれば、一つでも要望案件に取り組んでいただければと思います。なぜ委託料を払ってまで必要なのか、答弁をいただければと思います。

最後に、令和3年1月の大雪は、災害に無縁と思われていた舟橋村にとりましても大

きな被害を受けることとなりました。当村の除雪対応におきましても、7日から8日にかけての短時間のうちに降雪、積雪したことと対応の遅れから、村民の皆さんに大きな不安を与えました。住民の方から、除雪の基準はどうなっているのか、除雪の業者、時間帯はどうかとかの声が聞かれました。当然、除雪対応の基準はあると思います。

1月に降った大雪の反省を踏まえ、2月17、18日に降った雪は素早く対応されたと思います。

そこで、今回の大雪を踏まえての対応の見直しや高齢者世帯への対応、自主防災組織の対応、平時からの対応についてお聞かせください。

また、先ほどの竹島議員の質問と重なりますが、3年度事業として、新しく防災士養成研修受講料負担金が10名分として予算化をされております。

この先、何を見据えての事業なのか。各自治会の自主防災組織の見直し、地域ぐるみの除排雪組織の取組等につなげていかれるのかお聞かせください。

私からの質問は以上です。

○議長（森 弘秋君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番良峯議員の、舟橋会館のスロープ設置のご質問にお答えします。

本村の公共施設は昭和40年代後半から60年代に建設された施設が多く、築30年以上経過した建物が全体の約4割を占めております。

今後、これらの施設が更新時期を迎えるため、長中期的な観点から将来の施設利用者数の推移及び村の情勢変化等を考慮しつつ、施設の長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減、施設管理の効率化によるコスト削減なども勘案して、本年度公共施設の長寿命化計画を策定いたしました。

公共施設は多くの方が利用する施設であり、安全・安心に使える施設、またバリアフリーやユニバーサルデザイン等に配慮された人に優しい施設、そして省エネルギー環境に考慮した環境に優しい施設、さらに災害時の拠点としても機能すべき施設として整備を進めてまいりたいと考えております。

これまで村では、小中学校の階段への手すりの設置、役場へのエレベーター及び多目的トイレの整備等を行い、本年度は、舟橋会館の1階女子トイレの改修を行い、和式から洋式への変更を行ったほか、村内の公衆トイレへの手すりの設置も完了し、誰もが使いやすい施設整備を行ってまいりました。

議員ご指摘の舟橋会館上階へのスロープ設置につきましては、設計会社とも少しお話をさせていただきましたけれども、舟橋会館の構造上、設置が困難であると考えております。代替案としては車椅子用の電動リフト等の設置が考えられますが、設置により階段幅が狭くなる等の弊害が考えられます。

これらのことを考慮すれば、上階へのご利用を希望される場合は、これまでどおり職員にお声をかけていただき、上階までの移動のお手伝いをさせていただくことで対応させていただきたいと考えております。

公共施設の改修につきましては、今後も住民の皆様のニーズや財政状況等も考慮しながら、多くの方が利用する施設についてバリアフリーを推進し、改修の際は機能的な内装や設備を選定することとともに、用途やレイアウトの変更など柔軟な対応を実施し、利用者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2 番良峯議員の村道実態調査についてのご質問にお答えいたします。

まず、本業務の実施提案に至る経緯を申し上げますと、これまで本村では、通学路や交通量の多い箇所を中心に、防災・安全の観点から、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して、村道の改良や拡幅等を進めてまいりました。

しかし、村道や生活道路の中には、交通量に関係なく、救急車や消防車等の緊急車両の通行が困難な狭い道路や、用水に隣接し、車の転落につながるような危険箇所があることも事実であります。

今後の高齢化社会や近年の交通状況の変化も踏まえて、今改めて村内全域に目を向け、住民の皆様の不安を解消していかなければならないと考えております。

この調査の目的は、管内の全村道、そして生活道路の実態調査を行い、道路の状況を把握し、幅広い観点から道路改良点を抽出することにあります。

具体的には、まず既存の村道台帳や関連資料を基に現地調査を行い、現状の幅員の把握、沿道の土地利用状況、歩行者、車両等における安全性、防災性の目視確認を行います。

それから、交通機能、空間機能、市街地形成機能、安全性の確保、防災性の確保、コミュニティ機能、快適性機能といった観点からカルテを作成し、歩行者、交通者に支障

が生じている箇所を抽出し、道路改良の必要性について評価分けを行います。

このカルテを専門機関及び住民から構成する検討委員会で検討し、最終的には改良路線の優先順位を決定していく予定であります。

本調査は、幅広い観点からきめ細かなデータに基づき村内全域の村道等の問題点を洗い出し、関係機関の専門的な視点、地元住民の視点を踏まえて、村道並びに生活道路の改良を進めていくための指針となるものであることをご理解、お願いいたします。

次に、大雪対応の見直し並びに高齢者世帯への対応及び自主防災組織の取組についてお答えいたします。

ご存じのとおり、今年は35年ぶりの大雪となり、1月8日、9日、10日は、昼夜を問わず断続的に雪が激しく降り続けました。村内でも、積雪が増え続け、多くの車が深く積もった雪で動けなくなるなど、交通に大きな支障が生じました。消雪施設のある区間においても、消雪施設の能力を積雪量が上回り、雪がほとんど解けない状況が発生しました。住宅団地によっては、住民の皆様が除雪された雪が道路脇に高く積み上がりました。道路は非常に狭くなり、同時に圧雪と凹凸が発生したため、多くの箇所で通行に支障を来す状態となりました。

本村の対応といたしましては、随時村内を巡回し、日中にも積雪のひどい箇所から優先的に除雪を繰り返しました。毎年除雪契約を行っている除雪業者以外の民間業者へも臨時で除雪を委託したところであります。

一方、高齢者世帯につきましては、民生委員及び社会福祉協議会が連携して、訪問や電話により安否確認を行いました。自力で家の前の除雪が困難な世帯につきましては、近所の協力により除雪がされていた世帯もありましたが、地域の除雪ボランティア等につないだり、民生委員が家の前を除雪した世帯もございました。

これらの状況を踏まえ、今回のように、除雪後に降り積もるような大雪や日中に著しい積雪が見込まれる場合は、小まめにパトロールを行い、交通障害を発生させないために、日中の除雪も含めた計画的な除雪が大切であると考えております。

また、高齢者世帯への対応につきましては、不要不急の外出を控えるように強く広報し、引き続き民生委員及び社会福祉協議会による安否確認が有効であると考えております。自治会への小型除雪機の貸出しを行っておりますので、その利用促進にも努めていきたいと考えております。

なお、自主防災組織の取組及び防災士につきましては、先ほど竹島議員さんの質問答

弁で総務課長がお答えしたとおりですが、将来的には全自治会に防災士の有資格者を配置した上で自主防災組織の機能を強化し、各地区の実情に沿った共助体制を強化することで防災に強い、安全・安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。地域ぐるみの除雪体制についても、それと併せて各地区においてもご検討いただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（森 弘秋君） 良峯喜久男君。

○2番（良峯喜久男君） 今ほど、舟橋会館、上の階に向けての答弁をいただきました。

構造上無理との答弁でしたが、やり方はいろいろあると思います。既存の階段部分の4割でいいと思うのですが、スロープ化して、境に手すりを取り付ける工事にさほど多額の工事費がかかるとは思えません。

私も65歳以上の高齢者の一人です。住民からの要望が聞かれる以上、違った業者等の意見を聞いて対処されるべきだと考えます。

敬老会やイベントが開催され、ホール側階下に向けてのスロープ設置も含めて考えていただければと思いますが、古越村長の考えをお聞かせ願えればと思います。

次に、舟橋村管内村道実態調査業務につきましてですが、いま一つ業務内容が分かりづらい。住民が求めている要望が、県が絡んでとか、土地改良区がとかで置き去りにされたままになっているのではと思います。

自治会要望で提出されている案件が何年も継続されて提出されています。まず、そういった要望案件が継続されて提出されないよう、一つ一つ解決して各自治会に結果報告される体制づくりが必要だと考えます。

最後に、大雪についてですが、県道4号・富山上市線ですが、住宅隣接部分で融雪設備がなされていないのは舟橋村だけです。県道4号は防災センターに通ずる主要幹線道路であります。県は予定はないとされていると聞いていますが、ぜひ議会も一緒になって対応を考えていただければと思います。

以上です。

○議長（森 弘秋君） 村長 古越邦男君。

○村長（古越邦男君） 良峯議員の再質問にお答えをさせていただきます。

階段にスロープということなんですが、多少急という部分もあるかというふうに思います。もう一度検討させていただきながら、住民の皆さんが使いやすいような会館にしたいというふうに思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（森 弘秋君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番良峯議員の再質問ですけれども、まず村道の実態調査につきましては、自治会から出てくる要望につきましても、本当に格差がある現状があります。一つ一つ細かいところを出してくる自治会もあれば、本当に全然出してこない自治会もあります。

そういったところを平等に、公平に扱うためには、きちっとした村道の条件というものを整備していきたいというふうに考えています。

これまでは、先ほども申し上げたとおり、どうしても交通量の多いところ、通学路、そういったところを優先してまいりましたが、通行量の問題ではなく、危険箇所が存在します。

自治会からの要望等が全て組み込まれるような、そういった台帳をまず整備して、そこから優先順位をつけてやっていきたいというふうに考えてございます。

また、県道の富山上市線の融雪につきましては、先ほど議員から言われたとおりで、立山土木からは除雪で対応したいというふうな回答をいただいておりますが、あそここの融雪の必要性については、村としても十分に感じてございますので、引き続き立山土木のほうに要望してまいりたいと思います。

以上です。